

大学における共同利用・共同研究拠点活動、共同利用機関法人の共同利用・共同研究

朝倉 清高 北海道大学触媒科学研究所 教授



共同利用機関法人の分子科学研究所が分子科学における共同利用・共同研究の拠点であるのと同様に、私の所属している触媒科学研究所は2010年（当時は触媒化学研究センター）から触媒に関する共同利用・共同研究拠点到認定され、活動を続けている。それ以前も全国共同利用施設として活動してきたが、2004年の国立大学法人化により、大学の共同利用施設の定義はあいまいになった。2008年7月に学校教育法施行規則が改正され、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度が発足し、共同利用機関法人とともに、全国の学術の共同利用・共同研究体制が整備された。

大学の共同利用・共同研究拠点は共同利用機関法人の共同利用・共同研究と大きく違い、単にコミュニティの中核として、拠点活動を行うだけでなく、所属する大学に対する貢献が強く求められる。これは、全国の研究者間の結節点という役割に加えて、大学がその分野で全国の中核になることも意味している。すなわち、研究所が中心となり、同じ大学の教員を巻き込んで、大学全体として共同研究を推進することが望まれている。触媒科学研究所では、研究所内に附属触媒連携研究センターを設置し、そこに学内の触媒関連の先生方が参加した北大触媒アライアンスユニットをつくり、大学内の先生と外部の先生がたとの触媒分野における共同研究を助け、発展させる仕組み

をもっている。

また、大学にある共同利用・共同研究拠点は、大学および大学院の本来の目的である学生教育も負担をしないといけな。講義だけでなく、入試業務の負担もある。当たり前だが4年生から研究室にやってくる。これは共同利用機関法人とのもう一つの大きな違いである。若い人が絶えず出入りするので賑やかである。

一方で、最先端装置を整えて、共同利用に供することは大学にある共同利用・共同研究拠点では難しい。特に概算要求は大学を通して行うところがネックである。競争的資金に頼ればよいとする意見もあるが、科研費以外は使途が厳しく監視されているので、購入したものを目的以外の共同利用・共同研究に供することは不可能である。コミュニティの強い要求があったとしても、大学全体の立場で優先順位が決まり、高い順位で出すことは難しく、高額な最先端装置をなかなか購入できない。したがって、大学の共同利用・共同研究拠点は、ソフトな面、たとえば、多様な人材を集めて、人の特色を前面に出した共同研究が望まれる。この人と人とのつながりの中で、学生が自然とかかわり、若手人材育成もおこなわれるところに大学の共同利用・共同研究拠点活動の特徴がある。共同利用機関法人は、逆に、特色ある最先端設備、装置といったハードの面で特徴をだしていくのがよい。分子科学研究

所は1GeV未満の放射光リングで世界最高のエミッタンスを持つUVSORを共同利用に供し、優れた研究者が集まってくる。

こうしたお互いの特徴を生かしながら大学の共同利用・共同研究拠点と共同利用機関法人が、連携協力し、日本の学術および科学技術の基礎研究・応用研究を発展させることができると思う。北海道大学では、大学全体で共同利用機関法人である高エネルギー加速器研究機構と連携協定を結び、加速器教育・研究の推進、若手育成の事業をおこなっている。大学も単に共同利用機関法人の装置や施設を使うだけでなく、積極的に連携協力していくことが望まれる。多様な人材が共同利用・共同研究活動を通じて混じり合い、多様な共同研究が生まれると、予期せぬ新展開が起こる。この共同利用・共同研究拠点活動は、日本のユニークなシステムであり、ますます複雑化する社会の要請にも応え、今後さらなる展開が期待される。

あさくら・きよたか

1981年 東京大学理学部化学科卒、1984年9月同大学大学院理学系研究科化学専攻博士課程中退、1984年10月 同大学理学部化学教室助手、講師1994年5月 同大学理学部スペクトル化学研究センター助教授、1999年より北海道大学触媒化学研究センター（現触媒科学研究所）現在に至る分子研には1988年2ヶ月ばかりお世話になり、錯体の合成を行いました。その後は研究会で何度もお世話になっております。2012年-2015年からは運営委員にもなりました。分子研は日本の化学研究の中心拠点として、触媒科学研究所は触媒の研究拠点として互いに密接に協力できるようにと思って参りました。